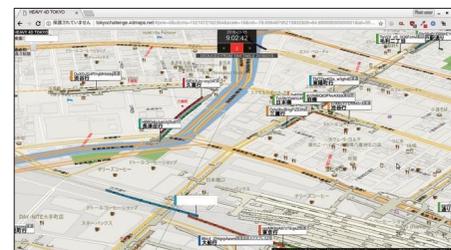


権利をうやむやにせず 知財を守る 特許の保護は 小規模企業の死活問題

オギクボ開発株式会社

所在地	東京都杉並区
設立年	2016年
業種	情報通信業
従業員数	2人
資本金	300万円
ホームページ URL	https://www.ogiqvo.com/



4D Maps

知財ポータル
窓口支援事例



情報通信業

関東

利用のきっかけ

★ 3D地図上に、鉄道、バス等の運行状況をリアルタイムで可視化するソフトウェアを開発し、特許も取得（特許第6432904号）していたところ、類似したシステムがインターネット上に公開されているのを発見。特許庁の政府模倣品・海賊版対策総合窓口を通して、INPIT知財総合支援窓口を紹介されました。

事業上の課題

★ 特許権侵害の相手方が日本の法律が適用されない海外在住であったため手の打ちようがありませんでした。

INPIT知財総合支援窓口での支援内容

支援内容

- ①特許権侵害を発見した場合の対応・手順
- ②派遣専門家（弁護士）の選定
- ③特許権侵害有無の確認

活用した専門家 弁護士

利用後の変化

弁護士が特許侵害の可能性が高いと判断した場合は、相手方に対して警告状をもってその事実を知らせる必要があることを INPIT知財総合支援窓口からアドバイスされました。弁護士による侵害確認を経て、その弁護士と契約し、内容証明郵便で警告状を送付した結果、相手方は特許権への抵触を認め、相談から1カ月足らずで解決しました。

侵害発見当初は、知財保護のために特許を取得したにも関わらず類似システムが公開されたことで、特許制度の権利保護力や特許侵害に対するサポートについても小規模企業は軽視されるのではないかと懸念していましたが、警告状を送付して特許侵害状態を解消することができ、権利取得の効果を実感いたしました。

ご利用を検討される事業者さまへ



ソフトウェア業界は特許を持っていても、その権利をのりくりにかわされて類似品が出回ることが多く、泣き寝入りしている開発業者が少なくありません。それをうやむやにせず、権利を主張して保護することが小規模企業にとっては死活問題になります。

INPIT知財総合支援窓口にご相談して、窓口担当の方からの的確なアドバイスを頂けたことで、気持ちを落ち着かせることができました。また、当社の案件に最適な弁護士（派遣専門家）を選んでくださり、短期間で特許侵害状態を解消することもできました。

特許権の侵害という事態は青天の霹靂で、相談相手がいないと自分では判断できないことが非常に多くあります。そういうところからご支援頂けて心強かったです。

オギクボ開発株式会社 代表取締役社長 川島和澄様